

## 卒業の認定方針

### ■教育目的

医療事務・介護福祉並びにこれらビジネスに関する専門教育を施し、もって関連産業に従事する有為な人材並びに社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

### ■卒業

本校に在学し所定の授業時間数以上を履修すること。

所定の授業科目について合格し卒業資格を得た者は卒業を認定する。

### ■所定の授業時間数

医療事務学科 履修：1,740 時間以上 合格：1,700 時間以上

介護福祉学科 履修：1,800 時間以上 合格：1,800 時間以上

※介護福祉学科の履修においては下記要件が必要となり、満たさない者は補講授業の出席などが必要となる。

- ① 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2および介護実習の出席時間数が履修時間数の5分の4以上を満たす。
- ② 授業科目ごとの学業成績で合格を修める。
- ③ 実習先施設で実習要件を満たしたと評価される。

### ■専門士

医療事務学科を修了した者は専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。

介護福祉学科を終了した者は専門士（教育社会福祉専門課程）の称号を授与する。